報告第5号

専決処分した事件の報告について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定に基づき、議決を得た契約の変更について、裏面調書のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成27年3月17日

提出者 足立区長 近藤弥生

議決を得た契約の変更調書

	当初契約年月日	件名	金額変更(円)	100 \-tt	工期変更	*****
番号	(変更年月日)	[契約の相手方] 	議決金額	増減率	議決工期	変更理由
			変更後金額	(%)	変更後工期	
			変更金額			
128	26.12.10	補助第274号線歩道設				移設予定の既設電柱ケーブル 回線(地下・架空ケーブル)
	平成26年	工事その4請負契約の変	190,405,080			の切換え作業に相当時間を要
	第4回足立区	更について				し、これに付随した電柱撤去 工事に遅れが生じたことによ
	議会定例会で					る。
	承認128号					
		[株式会社東京三田組]				
	(処分日)				H25.12.25~	
	27.3.11				H27.3.24	
	(契約変更日)					
	27.3.11				H25.12.25~	
					H27.7.31	